

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年10月1日提出
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 菅野 暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	酒井 隆
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集(売出) 内国投資信託受益証券に係るファ ンドの名称】	MHAM新興国現地通貨建債券ファンド(ファンドラッ プ)
【届出の対象とした募集(売出) 内国投資信託受益証券の金額】	1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年8月7日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)について、2020年10月1日より信託報酬率を変更するため、また関係情報を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

_____の部分は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

2008年6月3日	信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始
2016年10月1日	ファンドの委託会社としての業務をみずほ投信投資顧問株式会社からアセットマネジメントOne株式会社に承継

<訂正後>

2008年6月3日	信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始
2016年10月1日	ファンドの委託会社としての業務をみずほ投信投資顧問株式会社からアセットマネジメントOne株式会社に承継
<u>2020年10月1日</u>	<u>信託報酬率(税抜)を「年率0.88%」から「年率0.83%」に引き下げ</u>

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

当ファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.968%（税抜0.88%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分（税抜）については、以下の通りとします。

委託会社	販売会社	受託会社
0.80%	0.01%	0.07%

投資顧問会社が受け取る当ファンドにかかるマザーファンドの外部委託契約にかかる報酬の額は、円の余資以外の運用の対価等として、当ファンドの信託財産の純資産総額に応じ、当ファンドに属するマザーファンド受益証券の日々の時価総額に対し、年0.55%を上限とした率を乗じて得た額の合計額とし、当ファンドの委託会社が受け取る報酬から支払期日毎に支弁するものとします。

(略)

<訂正後>

当ファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.913%（税抜0.83%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分（税抜）については、以下の通りとします。

委託会社	販売会社	受託会社
0.78%	0.01%	0.04%

投資顧問会社が受け取る当ファンドにかかるマザーファンドの外部委託契約にかかる報酬の額は、円の余資以外の運用の対価等として、当ファンドの信託財産の純資産総額に応じ、当ファンドに属するマザーファンド受益証券の日々の時価総額に対し、年0.55%を上限とした率を乗じて得た額の合計額とし、当ファンドの委託会社が受け取る報酬から支払期日毎に支弁するものとします。

(略)

第三部【委託会社等の情報】

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

< 訂正前 >

(1)受託会社

名称	みずほ信託銀行株式会社
資本金の額	247,369百万円(2019年3月末日現在)
事業の内容	日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の通りです。

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
みずほ証券株式会社	125,167	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

(注)資本金の額は2019年3月末日現在

(略)

< 訂正後 >

(1)受託会社

名称	みずほ信託銀行株式会社
資本金の額	247,369百万円(2020年3月末日現在)
事業の内容	日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の通りです。

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
みずほ証券株式会社	125,167	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

(注)資本金の額は2020年3月末日現在

(略)